

ライフプラン基本項目

(株) 投資用マンションSOS
関根克直



この診断書は、小泉様の家族構成や現状の収入・支出の状況、資産内容、今後のライフイベントの計画や就労予定などにもとづいて将来の収支(キャッシュフロー)分析を行い、今後の生活設計の指針として役立てていただくためのものです。

本診断書の構成は以下のとおりです。

本診断書の考え方

本診断書の考え方を示します。

基本項目のご確認

現在の経済状況と将来のイベントおよび資金計画を確認します。

目 次

表紙	-
はじめに	1
ライフプランの考え方	2
基本項目のご確認(1)	4
基本項目のご確認(2)	5
基本項目のご確認(3)	6
所得税/住民税の計算	7
ライフイベント表	9

なお、本診断書は限られたデータをもとに、現時点での税制・公的年金制度・経済情勢など、一定の条件にてシミュレーションを行ったものです。
今後の諸条件の変化により分析結果は相違してきますので、定期的な見直しをおすすめいたします。

本診断書は、現在の経済状況や将来のご計画をもとに、収支の分析・将来の経済状況の予測を行い、今後の生活設計に役立てていただくためのものです。

本診断書では、ご提供いただきましたデータをもとに以下の前提にてシミュレーションを行っていますので、諸条件や経済事情の変化により結果が実際と異なる場合があることをご了承ください。

【数値の表示について】

- ・原則として、物価変動などを加味した将来の貨幣価値で表示しています。

【計算基準日について】

- ・令和5年3月31日を計算基準日としてプランを作成しています。

【各変動率について】

- ・物価変動率は0.900%を使用しています。
- ・給与変動率は詳細設定された値(次ページ参照)を使用しています。
- ・生活費変動率は0.900%を使用しています。
- ・金融資産の運用率は以下のとおりです。
 - 普通預金:0.010% ■積立NISA:3.000%
- ・賃貸の場合の家賃変動率は0.000%を使用しています。
- ・教育費変動率は1.000%を使用しています。

【金融資産について】

- ・金融資産は、預貯金・投資信託・株式などを想定しています。不動産は考慮していません。

【退職金・企業年金・死亡退職金について】

- ・あくまでも現在の水準であり概算の金額です。

【生活費について】

- ・生活費は、教育費や住宅費、生命保険料などを除いた金額です。
- ・子ども独立時の生活費割合は80%とします。世帯主死亡時の遺族の生活費割合は70%とします。
- ・「リタイア後の生活費」の設定がない場合には現状の生活費を引き続き計上して計算します。
- ・「リタイア後の生活費」は現在からリタイアまでの間の変動率(現在の基本生活費の変動率)を考慮した将来価値で表示しています。

【お住まいについて】

- ・住宅取得予定がある場合にはその物件価格に諸経費を加えた金額が取得金額となります。

【使途不明金・余剰費について】

- ・年間収支のうちで積立に回さない金額は、使途不明金・余剰費として計上しています。

【税金について】

- ・以下の項目を勘案して所得税および住民税について簡易的に概算計算を行っています。
 - 給与所得 …… 職業が『会社員・パート』および『公務員』の場合の年収を対象としており、給与所得控除を勘案して計上しています。
 - 事業所得 …… 職業が『自営業』の場合の年収を対象としており、必要経費は考慮していません。
 - 雑所得 …… 「職業が『その他』の場合の年収」および「公的年金」や「企業年金(公的年金等控除を勘案)、個人年金(支払保険料を控除)」を対象としています。
 - 退職所得 …… 「退職一時金」をもとに退職所得控除を勘案して計上しています。
- ・以下の収入については、手取概算額を計上しています。
 - 利子所得 配当所得 不動産所得 山林所得 譲渡所得 一時所得
- ・復興特別所得税・個人住民税均等割の税率の特例および森林環境税を考慮して計算しています。
- ・住宅ローン控除は2025年までの入居(=ローン返済開始)が対象となります。

基本項目のご確認(1)

[プラン 1]

小泉様のプロフィールは以下のとおりです。

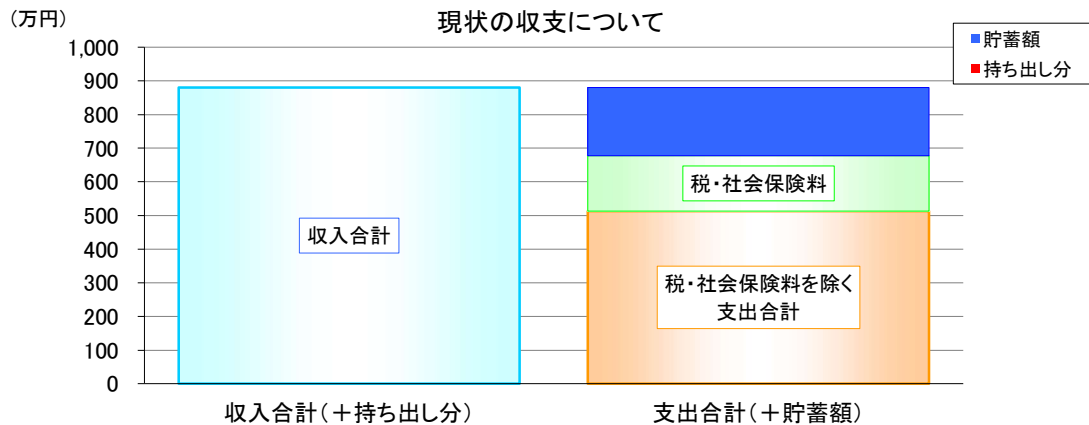
計算基準日： 令和5年3月31日

1. 家族構成について

篤史様	(世帯主・男性)	昭和61年8月26日 生	36歳
えみり様	(配偶者・女性)	平成4年1月4日 生	31歳
ご結婚日： 令和3年8月1日			
第一子様	(男性)	令和4年7月20日 生	0歳
第二子様	(男性)	令和6年7月20日 生	
第三子様	(男性)	令和8年7月20日 生	

2. 現在の収入と支出の状況

収入の部		支出の部	
世帯主収入	700万円	生活費	337万円
配偶者収入	180万円	住宅関連費	26万円
その他収入		住宅ローン返済	
収入合計	880万円	支払保険料	19万円
税・社会保険料	▲ 164万円	子ども関連費	
		その他借入金返済	29万円
		その他支出	100万円
		使途不明金・余剰費	3万円
		支出合計 (※)	513万円
		貯蓄額	203万円
		持ち出し分	
		(※) 税・社会保険料を除く	
可処分所得合計	716万円	支出合計 (※) + 貯蓄額(持ち出し分)	716万円



3. 金融資産について

現在の金融資産残高		保有割合	
計	520万円	普通預金	370万円 (71.2%)
		積立NISA	150万円 (28.8%)
			()
			()
			()

7.その他収入

□ その他の収入 (世帯主年齢)

1	産休手当①[配偶者収入関連]	36 歳時	180 万円
2	育休手当②[配偶者収入関連]	37 歳時	120 万円
3	産休育休手当③[配偶者収入関連]	38 歳時	280 万円
4	産休育休手当④[配偶者収入関連]	40 歳時	280 万円
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

8.その他支出

□ その他の支出 (世帯主年齢)

1	家電製品[その他]	35 歳から	65歳まで	20 万円/年
2	家電製品(老後)[その他]	65 歳から	91歳まで	14 万円/年
3	火災保険[住宅費関連]	39 歳から	91歳まで	4 万円/年
4	奨学金[その他借入金返済]	35 歳から	50歳まで	29 万円/年
5	教習所費用[子ども関連]	55 歳から	60歳まで	30 万円/2年ごと
6	結婚式費用[その他]	37 歳時		250 万円
7	住宅メンテナンス費用[住宅費関連]	48 歳から	79歳まで	50 万円/10年ごと
8	家具家電(入居時)[その他]	38 歳時		150 万円
9	家族旅行費用[その他]	36 歳から	49歳まで	30 万円/年
10	夫婦旅行[その他]	56 歳から	71歳まで	20 万円/年
11	沖縄帰省費用(家族)[その他]	36 歳から	55歳まで	30 万円/年
12	沖縄帰省費用(夫婦)[その他]	55 歳から	67歳まで	20 万円/年
13	車購入(37歳、47歳、57歳)[その他]	37 歳から	58歳まで	300 万円/10年ごと
14	車購入(67歳)[その他]	67 歳時		250 万円
15	車維持費[その他]	37 歳から	77歳まで	23 万円/年
16	出張費立替金[その他]	36 歳から	60歳まで	20 万円/年
17	学童保育①[子ども関連]	43 歳から	46歳まで	10 万円/年
18	学童保育②[子ども関連]	45 歳から	48歳まで	10 万円/年
19	学童保育③[子ども関連]	47 歳から	50歳まで	10 万円/年
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

(*1)が表示されている項目は、世帯主に万一の場合にのみ発生する項目です。

世帯主 (36歳)

所得について

<input type="checkbox"/> 給与所得 (公的年金等所得)	7,000,000 円	<input type="checkbox"/> 給与所得控除	1,800,000 円	5,200,000 円 0 円
--------------------------------------------	-------------	---------------------------------	-------------	--------------------

総所得金額	5,200,000 円
-------	-------------

所得控除について

	所得税	住民税
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除	1,028,480 円	1,028,480 円
(内訳) 厚生年金保険料	651,480 円	
国民年金保険料	0 円	
健康保険料	356,000 円	
国民健康保険料	0 円	
介護保険料(1号)	0 円	
雇用保険料	21,000 円	
後期高齢者医療保険料	0 円	
確定拠出年金拠出額	0 円	
<input type="checkbox"/> 基礎控除	480,000 円	430,000 円
<input type="checkbox"/> 配偶者控除	380,000 円	330,000 円
<input type="checkbox"/> 配偶者特別控除	0 円	0 円
<input type="checkbox"/> 特定扶養控除	0 円	0 円
<input type="checkbox"/> 一般扶養控除	0 円	0 円
<input type="checkbox"/> 生命保険料控除	40,000 円	28,000 円
(内訳) 一般生命保険料控除	(40,000 円)	(28,000 円)
介護医療保険料控除	(0 円)	(0 円)
個人年金保険料控除	(0 円)	(0 円)
<input type="checkbox"/> 地震保険料控除	0 円	0 円
<input type="checkbox"/> 長期損害保険料控除	0 円	0 円

所得控除 合計	1,928,480 円	1,816,480 円
---------	-------------	-------------

所得税/住民税について

	所得税	住民税
課税所得金額	3,271,000 円	3,383,000 円

(参考:終了までの住宅ローン控除額合計)	1,400,000 円
----------------------	-------------

納税額	234,400 円	340,700 円
-----	-----------	-----------

確定拠出年金拠出による節税効果 (拠出した場合としなかった場合の差額)

	合計	所得税	住民税
年間節税額見込	0 円	0 円	0 円
(参考:トータル節税額見込)	0 円	0 円	0 円

※ 本ページに記載されている税額は、今年度の所得に対する課税額(所得税・住民税)です。このうち住民税は翌年に納付することとなります。一方、キャッシュフロー表や他のページに記載されている税金・社会保険料合計額はそれぞれ表示年に納付すべき金額となっています。そのため、本ページ記載の税金・社会保険料の合計額は本ページ以外に記載されている税金・社会保険料合計額とは異なります。

※ 住民税は、翌年度に課税される金額を表示しています。

※ 社会保険料は基準年度開始月の料率が1年間適用されたものとして保険料を計算しています。

※ 生命保険料控除額は、その内訳合計額が適用限度額を超えた場合は頭打ちになります。

※ 「その他の収入」として入力された収入額は所得額には含まれません。

※ 確定拠出年金による節税効果について、試算金額を保証するものではありません。

※ 各金額は概算額ですので、実際の金額と異なる場合があります。

配偶者 (31歳)

所得について

<input type="checkbox"/> 給与所得 (公的年金等所得)	0 円	<input type="checkbox"/> 給与所得控除	0 円	0 円 0 円
--------------------------------------------	-----	---------------------------------	-----	------------

総所得金額	0 円
-------	-----

所得控除について

	所得税	住民税
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除	0 円	0 円
(内訳) 厚生年金保険料	0 円	
国民年金保険料	0 円	
健康保険料	0 円	
国民健康保険料	0 円	
介護保険料(1号)	0 円	
雇用保険料	0 円	
後期高齢者医療保険料	0 円	
確定拠出年金拠出額	0 円	
<input type="checkbox"/> 基礎控除	480,000 円	430,000 円
<input type="checkbox"/> 生命保険料控除	22,000 円	18,000 円
(内訳) 一般生命保険料控除	(22,000 円)	(18,000 円)
介護医療保険料控除	(0 円)	(0 円)
個人年金保険料控除	(0 円)	(0 円)
所得控除 合計	502,000 円	448,000 円

所得税/住民税について

	所得税	住民税
課税所得金額	0 円	0 円
(参考:終了までの住宅ローン控除額合計)	0 円	
納税額	0 円	0 円

確定拠出年金拠出による節税効果(拠出した場合としなかった場合の差額)

	合計	所得税	住民税
年間節税額見込	0 円	0 円	0 円
(参考:トータル節税額見込)	0 円	0 円	0 円

※ 本ページに記載されている税額は、今年度の所得に対する課税額(所得税・住民税)です。このうち住民税は翌年に納付することとなります。一方、キャッシュフロー表や他のページに記載されている税金・社会保険料合計額はそれぞれ表示年に納付すべき金額となっています。そのため、本ページ記載の税金・社会保険料の合計額は本ページ以外に記載されている税金・社会保険料合計額とは異なります。

※ 住民税は、翌年度に課税される金額を表示しています。

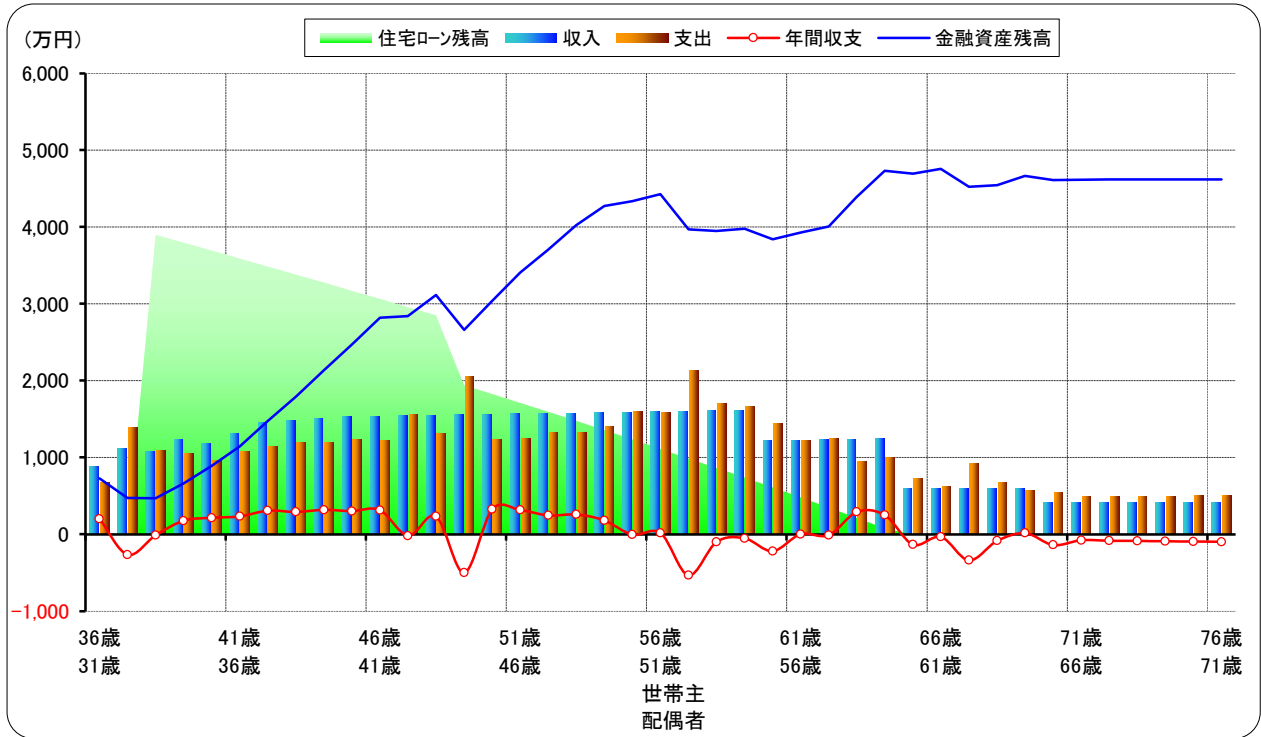
※ 社会保険料は基準年度開始月の料率が1年間適用されたものとして保険料を計算しています。

※ 生命保険料控除額は、その内訳合計額が適用限度額を超えた場合は頭打ちになります。

※ 「その他の収入」として入力された収入額は所得額には含まれません。

※ 確定拠出年金による節税効果について、試算金額を保証するものではありません。

※ 各金額は概算額ですので、実際の金額と異なる場合があります。



主なイベント

西暦 世帯主 配偶者	イベント	西暦 世帯主 配偶者	イベント
2022年 36歳 31歳	▼第一子誕生	2033年 47歳 42歳	▼第三子小学校入学
2023年 37歳 32歳	▼第一子保育園入園	2035年 49歳 44歳	▼第一子中学校入学
2024年 38歳 33歳	▼第二子誕生 ▼自宅取得	2037年 51歳 46歳	▼第二子中学校入学
2025年 39歳 34歳	▼第二子保育園入園	2038年 52歳 47歳	▼第一子高校入学
2026年 40歳 35歳	▼第三子誕生 ▼第一子幼・保入園	2039年 53歳 48歳	▼第三子中学校入学
2027年 41歳 36歳	▼第三子保育園入園	2040年 54歳 49歳	▼第二子高校入学
2028年 42歳 37歳	▼第二子幼・保入園	2041年 55歳 50歳	▼第一子大学進学
2029年 43歳 38歳	▼第一子小学校入学	2042年 56歳 51歳	▼第三子高校入学
2030年 44歳 39歳	▼第三子幼・保入園	2043年 57歳 52歳	▼第二子大学進学
2031年 45歳 40歳	▼第二子小学校入学	2045年 59歳 54歳	▼第一子就職 ▼第三子大学進学